

構内電話交換設備保守点検業務委託契約に係る公募について（公告）

次のとおり受託者を公募します。

令和8年2月24日

香川県立白鳥病院長 西角 彰良

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 構内電話交換設備保守点検業務
- (2) 委託期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
- (3) 委託業務の内容 別添仕様書のとおり

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者としてします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (4) 香川県の県税に滞納がない者。
- (5) 当該業務遂行に必要なノウハウを有し、かつ、事業目的の達成及び事業計画の遂行に必要な組織及び人員を有している者
- (6) 技術及び設備を有し、過去において当該業務の種類及び規模を同じくする業務を行った実績がある者
- (7) 香川県内に本社（本店）を有する者、又は県内に支店、営業所等の事業所を有しかつその長を代理人として香川県との商取引に係る権限を委任する旨の委任状が提出されている者

3 応募方法

応募意思表明書（第1号様式）及び上記2（5）～（7）に適合することを証明する書類を下記7の応募先まで提出してください。

- (1) 提出書類

①応募意思表明書（第1号様式）

②応募資格要件(5)～(7)に適合することを証明する書類

③香川県税の納税証明書（未納がない旨の証明）

ただし、香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号）第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されている者及び県税の納税義務がない者（任意団体など）は提出不要です。

(2) 提出方法

- ・①②については、持参、郵送又は電子メールにより提出してください。なお、電子メールで提出する場合は、PDF形式に限ります。
- ・③については、持参又は郵送により提出してください。

(3) 受付期間・受付時間

【持参の場合】

（受付期間）令和8年2月24日（火）から同年3月4日（水）まで
（土・日曜日、祝日を除く。）

（受付時間）8：30～12：00、13：00～17：15

【郵送又は電子メールの場合】

（受付期間）令和8年2月24日（火）から同年3月4日（水）17：15まで

4 契約の方法

- (1) 応募意思表明書を提出した者が1者の場合は、予定価格の制限の範囲内で、単独随意契約の方法により契約を締結します。
- (2) 応募意思表明書を提出した者が2人以上ある場合は、指名競争入札又は競争見積りの方法により予定価格の制限の範囲内で契約相手を選定の上、契約を締結します。

5 契約書作成の要否
要します。

6 電子契約の可否

- (1) 可とします。

※電子契約（契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用します。ご利用にあたっては、インターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスを用意していただく必要があります。

- (2) 電子契約を希望する場合は、電子契約同意書兼メールアドレス確認書（第2号様式）を入札時又は見積書提出時に電子入札システム又は電子メールにより提出してください。

(3) 電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となります。

7 応募・照会先

〒769-2788 香川県東かがわ市松原963番地

香川県立白鳥病院 事務局 担当者：橋本

T E L : 0879-25-4154

F A X : 0879-25-5410

E-mail : shirotoribyoin@pref.kagawa.lg.jp

8 公募の効力

本件公募は、その契約に係る予算が議会で可決され、令和8年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、その効力が生じます。